

令和7年度 ウェルビーイング経営認定基準

		認定項目	具体的な取り組み
働き方（労働環境向上）	1	労働時間・休暇制度	◎育児・介護への勤務時間の配慮（法律規定以上） ・特別有給休暇制度（産前産後、育児、介護、婚姻等） ・1時間単位での有給休暇取得制度 ・フレックスタイムの導入 ・テレワーク制度 ・時間外労働の減少、廃止 ・ノー残業デーの導入 ・育児目的休暇の導入 ・育児休業取得率の公表 ・育児休業取得率の数値目標を設定 ・勤務間インターバル制度導入（11時間以上） ・有給休暇取得率の公表 ・有給休暇取得日数が平均10日以上
	2	環境改善	・社員食堂 ・社員駐車場 ・事業所内エアコン完備 ・事業所内Wi-Fi ・休憩室、浴室、シャワー室 ・社員用冷蔵庫 ・業務の電子化、システム化による省力化 ・適切な人員配置制度（業務異動希望、しわ寄せ労働改善等）
	3	健康・福利厚生	・無料自動販売機（飲料、食品） ・社員用ウォーターサーバー設置 ・人間ドック、予防接種の助成 ・運動機会の増進に向けた助成や取組 ・産業医の選任 ・従業員用（優先）の育児・介護施設を設置
	4	報酬・各種手当制度	◎昇給（ベースアップ） ・昇給（定期） ・住宅手当 ・扶養手当、家族手当 ・奨学金返還支援制度
	5	副業・兼業の促進	・自社従業員の副業、兼業の許可 ・他社従業員による副業、兼業の活用・雇用
働きがい（意欲向上）	6	資格取得・キャリアアップ支援	・資格取得費用助成 ・資格取得支援制度（講習受講、試験等を労働時間とする等） ・社内又は社外研修を定期実施 ・女性管理職登用 ・人材育成方針策定
	7	社内表彰・メンター制度	・社内表彰 ・社内メンター制度（直属上司等以外の経験者による個別指導）
	8	労使交渉・従業員意識調査	◎労使の意見交換実施 ・経営者との交流事業 ・労働環境改善提案制度 ・内部通報制度 ・社内アンケート定期実施
	9	社員交流、社内コミュニケーション	・自社の製品・サービスが生み出す社会貢献の共有 ・会社負担で飲料や食品等を提供し交流を促進 ・クラブ活動費助成制度 ・社員同土懇親会の助成制度 ・会社主催かつ労働時間として実施するレクリエーション制度 ・社員の記念日（誕生日等）を祝賀
	10	多様な雇用形態	◎障害者法定雇用率達成 ・障害者雇用の促進（体制・仕事・環境づくり） ・非正規雇用労働者の処遇改善 ・非正規雇用労働者の正社員化 ・事業所内バリアフリー対応
	11	社会貢献	◎下記のいずれか1項目以上を実施 ・環境保護（再生可能エネルギー導入、環境負荷低減） ・地域貢献（地域イベントへの参画、スポンサーシップ、連携） ・教育支援（奨学金、インターンシップなど次世代の人材育成） ・健康促進（地域での健康イベント、健康啓発活動） ・災害支援 ・社会規範の遵守（内部統制、コンプライアンス等）
ウェルビーイングに関する認定に	12	ウェルビーイングに関する認定の取得	◎こどもまんなか応援サポーター宣言 ◎健康経営優良法人認定 ・ホワイト企業認定 ・えるぼし認定（女性活躍推進） ・ユースエール認定（若者の採用、育成） ・くるみん認定（子育てサポート） ・もにす認定（障害者雇用に関する優良な中小企業）
（備考） ※事業所から提出された申請に基づき認定審査を行う。 ※【認定】は「働き方」・「働きがい」の各項目のうち、それぞれ3つ以上を満たす事業所とする。 ※【認定『ゴールド』】は、◎の取り組み内容を全て満たす事業所とする。			